

札幌市長選挙 候補予定者

〔 高野 馨 〕

2023 年 2 月 27 日

アンケートの回答

1. 憲法 9 条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成 b. 反対 c. その他

[理由]

日本国憲法は、1947 年 5 月 3 日に施行され、その後 75 年余りが経過しています。その当時の世の中と現在では、あまりにも乖離があり過ぎて護憲、改憲論議が尽きませんし、時代にそぐわないものになっています。したがって、私は戦後の GHQ 統治下で起草された現憲法ではなく、時代にマッチした、新たに日本人の手で一から作り上げた平和憲法(新日本国憲法)の制定を望みます。

2. 「札幌市自治基本条例」を踏まえ、市民が自治するまちづくりをすすめるために、今後どのように取り組むお考えですか。

自治基本条例は札幌市の最高規範であり、「市民が主役のまちづくり」を補完するものです。したがって、今後も市民自治、市民参加に係るあらゆる取組を進めるとともに、市民参加条例や常設型の住民投票条例なども制定したいと考えています。

3. 「札幌市子どもの権利条例」を踏まえ、子どもの権利が尊重されるまちづくりをすすめるため、今後どのように取り組むお考えですか。

条例が制定されていても実効力が無ければ意味が無いと考えていますし、「子どもの貧困」「子どもの虐待・体罰」「いじめ・自死」「不登校」という問題は、条例の有無に依らず尽きることがありません。これらを解決するためには、常に教師、家族、地域の方々が見守り、気づきという観点で行動することが大事ですが、行政としては教育や子ども関連費用にもっと予算を振り向けること。つまり給食費や医療費を無償にするなど、親や子どもにとって負担のかからない公平な環境を作ることが重要であると考えます。

4. 政府は原発 60 年超運転など原発回帰の政策を打ち出したことについて、多くの市民が不安を抱いていますが、お考えをお聞かせください。

日本という国は、台風や大雨など自然災害が多く、特に複数のプレートの上に列島が立地していることから、常に巨大な地震や津波に襲われる危険を孕んでいます。そもそも、このような自然災害の多い島国には原子力発電は向いていないと、常日頃考えています。

5. 「(仮称)放射能汚染防止法」制定について、どのようにお考えですか。

a. 賛成 b. 反対 c. その他

〔理由〕

東日本大震災において福島第一原発が廃炉に追い込まれ、既に10年以上が経過し、今頃になって汚染防止法の話が出てくること自体異常であり、それだけ汚染物質の廃棄等に危機感が出てきている証左であると考えます。被害地域の除染も捗らず、未だに生成される汚染物質に対する認識を改めるためにも、当該法制化を進めるべきです。

6. ジェンダー平等社会の確立に向けて、どのようにお考えですか。

人間は皆平等であり、男女の性差によって公平さが損なわれてはいけません。そもそも「男は女になれなかった男であり、女は男になれなかった女」であると私は考えます。人体の基本は女性です。だから男性にも乳首が存在する。ちょっとした染色体の構成の違いにより性差は決定するわけで、ですからLGBTQなどは当然のことであり、誰にでも両性のホルモンが存在していることから、性差を超えた「人」としての平等社会の構築は当たり前のことです。

7. オリンピック・パラリンピックの2030年開催招致の是非については、札幌市民の意思を確認するため、住民投票を実施すべきと考えますが、どのようにお考えですか。

札幌市自治基本条例は本市の最高規範の条例であり、日本国で言えば憲法のような位置づけです。その第22条に住民投票の実施が明記されている。しかも「市政にとって重要な事項」については住民投票ができると。これは、札幌市民にとって当然の権利であり、オリ・パラの是非以上に重要な事項など、本市には無いと考えられます。したがって、オリ・パラの招致にあたっては、アンケートなどによる意向調査ではなく、必ず条例に基づく住民投票を実施すべきです。それが民主主義というものです。